

江南市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

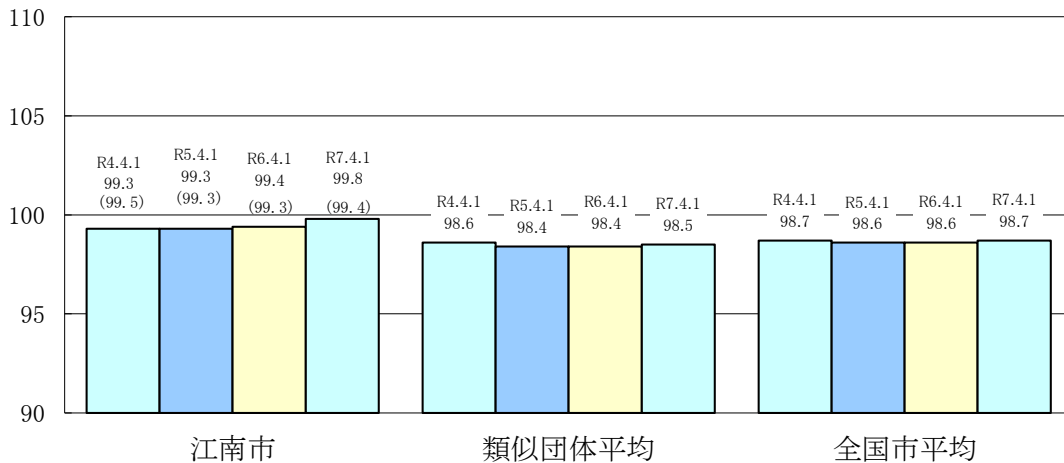
区分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 98,124	千円 33,721,029	千円 1,510,773	千円 6,161,775	% 18.3	% 17.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 616	千円 2,191,558	千円 496,711	千円 945,031	千円 3,633,300	千円 7,115	千円 6,129

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含まない。
 3 給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書の数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以降に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定されている職員を除いている。

- ※ 7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、
 ②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額を引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額を引上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準7%に対し、江南市においても7%を支給。
 （実施時期）令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は7%、令和8年4月1日は8%を支給。
 （参考）

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	6 %	7 %	8 %
江南市の支給割合	6 %	7 %	8 %

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

(5) 特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
江南市	40.8 歳	323,195 円	420,394 円	387,784 円
愛知県	41.7 歳	333,651 円	444,313 円	387,988 円
国	41.9 歳	332,237 円	414,480 円	— 円
類似団体	41.8 歳	326,597 円	397,663 円	362,268 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 (A)／(B)
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
江南市	54.6 歳	15 人	329,073円	362,507円	356,107円	—	—	—	—
うち清掃職員	56.8 歳	3 人	352,133円	354,233円	317,600円	廃棄物処理業	48.0 歳	3,206 百円	1.10
うち学校給食員	47.8 歳	3 人	312,800円	362,867円	346,500円	飲食物調理従事者	44.5 歳	2,883 百円	1.26
うちその他	56.1 歳	9 人	338,333円	365,011円	362,334円	—	—	—	—
愛知県	52.3 歳	155 人	306,790円	375,969円	345,277円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567円	337,907円	— 円	—	—	—	—
類似団体	51.8 歳	※19 人	305,103円	336,779円	320,403円	—	—	—	—

※類似団体の職員数については、平均値である

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	(C)／(D)
江南市	—	—	—
うち清掃職員	5,951,800円	44,579 百円	1.34
うち学校給食員	4,390,173円	38,318 百円	1.15
うちその他	6,025,733円	— 百円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
(令和4年度～令和6年度の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		江南市	愛知県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	230,900 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	175,000 円	188,000 円
技能 労務 職	清掃職員	233,000 円	—	—
	機械操作手	227,700 円	—	—
	学校給食員	211,000 円	—	—
	一般	—	184,900 円	—
	中学卒	—	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

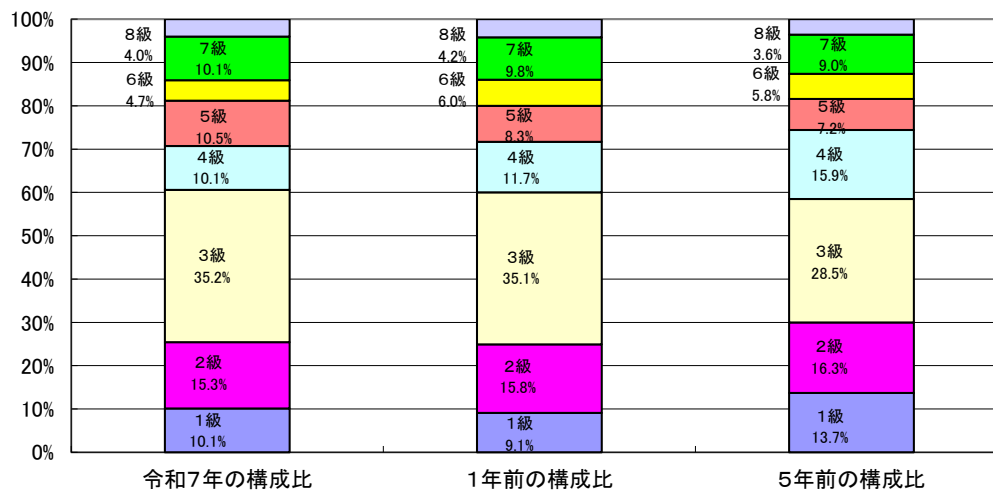
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	270,150 円	342,200 円	378,756 円	442,767 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	340,400 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

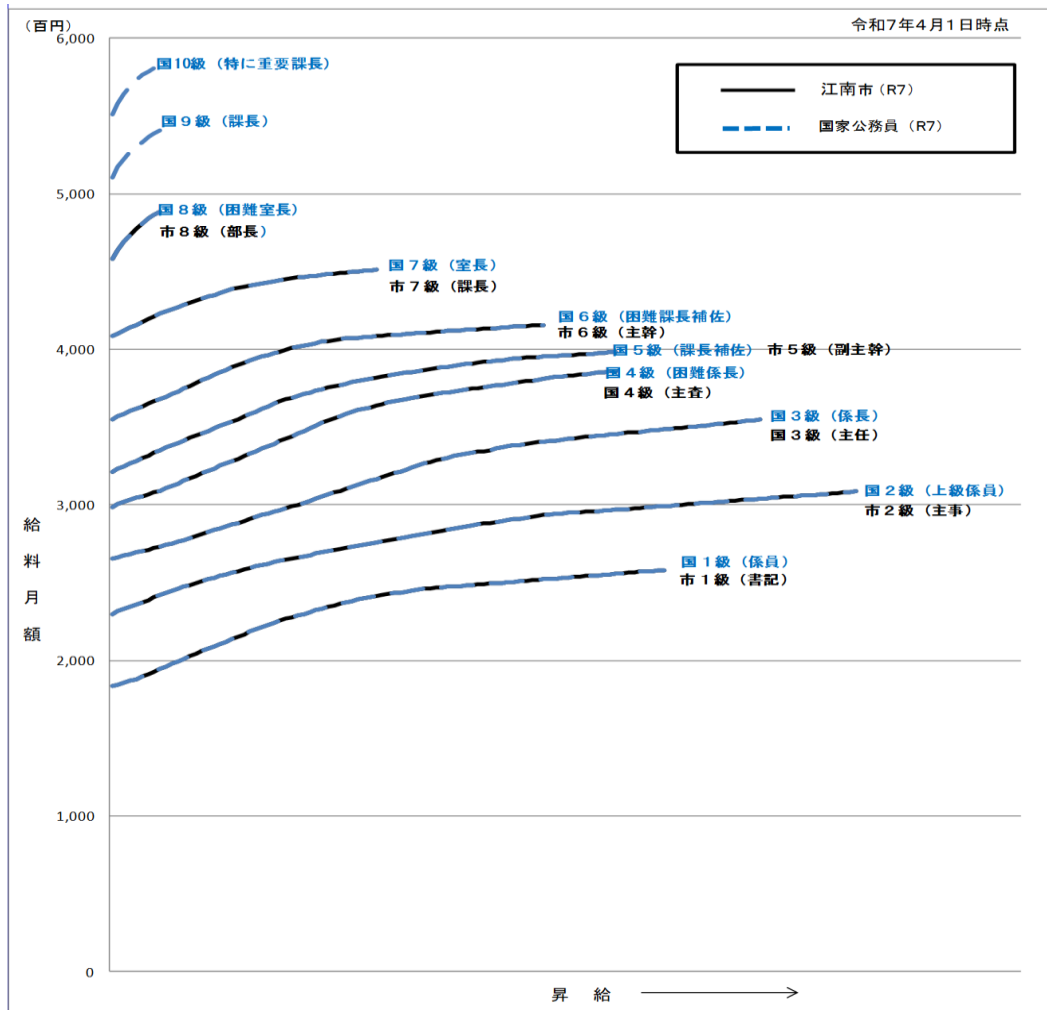
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	書記	28人	10.1%	183,500円	258,100円
2級	主事	42人	15.3%	230,000円	308,500円
3級	主任	97人	35.2%	265,300円	354,700円
4級	主査	28人	10.1%	298,800円	386,100円
5級	副主幹	29人	10.5%	321,300円	398,200円
6級	主幹	13人	4.7%	355,200円	415,700円
7級	課長	28人	10.1%	408,300円	450,900円
8級	部長	11人	4.0%	458,300円	488,500円
計		276人	100.0%	—	—

- (注) 1 江南市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 一般行政職には、消防職、保育職、技能労務職、企業職などの職員を除く。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				○
標準の区分のみ(一律)	△	○	△	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

江 南 市	愛 知 県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,479 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,884 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分 (支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由)	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% (国を上回る加算措置となっている場合、その理由)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3~20% 管理職加算 4~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和7年4月1日現在)

江 南 市			国		
(支給率)	自己都合	定年前早期・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
(国を上回る割合としている場合、その理由)					
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (1年につき3%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)	
1人当たり平均支給額	自己都合 3,904 千円	定年前早期・定年 19,675 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		148,771 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		221,056 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
市内一円	7 %	673 人	7 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		4,284 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		39,300 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		16.2 %		
手当の種類(手当数)		5 種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫手当	保健職	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に定める感染症のうち、一類感染症及び二類感染症の病原体の付着した物件又は付着の危険がある物件の処理作業	0 千円	日額 400円
道路補修作業手当	土木整備員	道路補修作業	89 千円	日額 200円
消防手当	消防職	火災等作業	199 千円	1件 500円
		救急救命士の資格を有する職員が行う救急作業	2,425 千円	1件 250円 救急救命士法(平成3年法律第36号)第44条第1項の厚生労働省で定める救急救命処置を行った場合にあっては、当該額に250円を加算した額
		上記以外の職員が行う救急作業	1,571 千円	1件 150円
清掃作業手当	環境整備員	塵芥の収集作業	0 千円	日額 800円
民生手当	事務職	行旅病人の収容作業	0 千円	1件 700円
		行旅死亡人の収容作業	0 千円	1件 2,000円

※日額で支給する場合、作業に従事した時間が1日において4時間を超えないときは、日額に100分の50を乗じて得た額とする。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	139,853	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	262	千円
支給実績(令和5年度決算)	130,050	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	241	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) 寒冷地手当(令和7年4月1日現在) 制度なし

(7) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)
扶養手当	配偶者(部長級) 0円 (課長級以下) 3,000円 子 11,500円 父母等(部長級) 3,500円 (課長級以下) 6,500円 特定扶養加算 5,000円	同じ		59,478 千円	254,181 円
住居手当	借家 最高28,000円	異なる	市外居住者は算出額から2分の1を乗じて得た額	29,872 千円	240,900 円
通勤手当	交通機関等利用者 定期券利用(鉄道等) 6ヶ月定期券額一括支給 回数乗車券利用(バス等) 通勤21回分の運賃 自動車等利用者 距離区分による 最高31,600円	同じ		26,649 千円	55,519 円
管理職手当	部長職 94,000円 参事職 82,200円 課長職 77,400円 主幹職 62,300円 副主幹職 49,600円	同じ		106,059 千円	763,012 円
夜勤手当	正規の勤務時間として、午後10時から午前5時までの間に勤務した場合 支給割合 25/100	同じ		7,314 千円	121,907 円
管理職員特別勤務手当	1回につき 部長・参事職 10,000円 課長職 8,500円 主幹・副主幹職 7,000円	同じ		438 千円	8,111 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	961,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,064,000 円 / 686,000 円	
	副 市 長	816,000 円	879,000 円 / 623,500 円	
報 酬	議 長	532,000 円	629,000 円 / 376,900 円	
	副 議 長	485,000 円	575,000 円 / 309,700 円	
	議 員	450,000 円	522,000 円 / 286,600 円	
期 末 手 当	市 長	(令和7年度支給割合) 3.45月分	(役職加算割合) 20%	(管理職加算割合) 25%
	副 市 長	(令和7年度支給割合) 3.35月分	(調整割合) 45%	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 961,000円×在職年数×450/100	(1期の手当額) 17,298 千円	(支給時期) 任期ごと
	副 市 長	816,000円×在職年数×260/100	8,486 千円	任期ごと

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

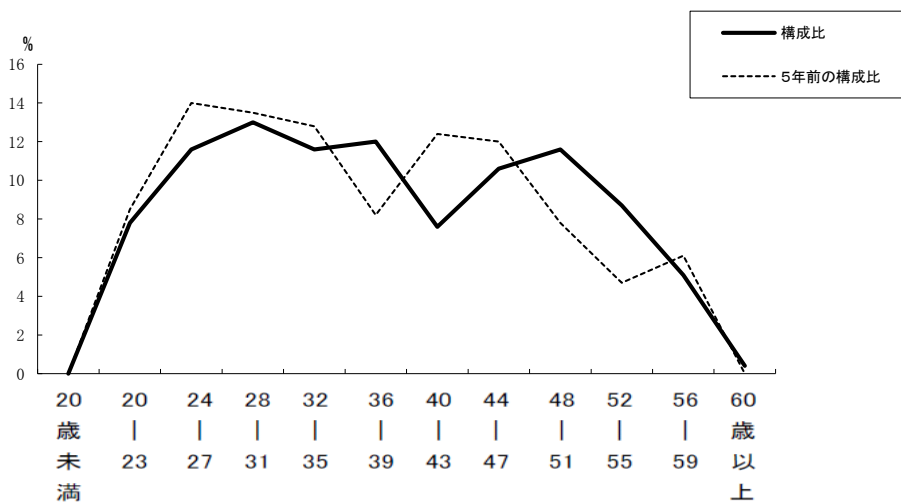
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和6年	令和7年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門 (福 祉 部 門 含 む)	議 会	6	6	0	国勢調査による業務増 課長職の配置 区画整理事業の業務減 保育士の配置基準見直し対応 <参考> 人口1万人当たり職員数 49.02 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 60.27 人)
		総務	87	88	1	
		税務	39	39	0	
		労働	1	1	0	
		農林水産	9	9	0	
		商工	11	12	1	
		土木	50	49	-1	
		民生	230	234	4	
		衛生	43	43	0	
		計	476	481	5	
	教育部門	33	32	-1	労務職退職不補充	
	消防部門	107	106	-1	愛知県派遣終了	
	小 計	616	619	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.08 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 78.32 人)	
公 営 会 企 計 業 部 等 門	水 道	14	14	0		
	下 水 道	10	10	0		
	そ の 他	27	27	0		
	小 計	51	51	0		
合 計		667 [689]	670 [689]	3 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.28 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	52人	78人	87人	78人	80人	51人	71人	78人	58人	34人	3人	670人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	461	463	472	473	476	481	20	(4.2%)
教育	38	37	33	33	33	32	-6	(-18.8%)
消防	105	106	107	105	107	106	1	(0.9%)
普通会計	604	606	612	611	616	619	15	(2.4%)
公営企業等会計	54	53	52	52	51	51	-3	(-5.9%)
総合計	658	659	664	663	667	670	12	(1.8%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 6年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
6年度	1,308,799	219,760	66,632	5.1	5.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費22,234千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費			一人当たり 給与費 B/A	(参考)水道事業平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円		
6年度	14	52,618	12,392	23,024	88,034	6,288
						6,316

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
江南市水道事業	37.8 歳	335,950 円	541,200 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

江南市水道事業		団体平均	
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,706 千円		1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,593 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当 2.50 月分 (1.400)月分	勤勉手当 2.10 月分 (1.000)月分	期末手当 — 月分 (—)月分	勤勉手当 — 月分 (—)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 —	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

江 南 市			国		
(支給率)	自己都合	定年前早期・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (1年につき3%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%)		
1人当たり平均支給額（該当者なし）（該当者なし）					

(注) 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当

(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		3,470 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		231,314 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
市内一円	7 %	15 人	7 %

エ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	2,404 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	219 千円
支給実績(令和5年度決算)	2,600 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	217 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)
扶養手当	配偶者(部長級) 0円 (課長級以下) 3,000円 子 11,500円 父母等(部長級) 3,500円 (課長級以下) 6,500円 特定扶養加算 5,000円	同じ		2,508 千円	278,611 円
住居手当	借家 最高28,000円	異なる	市外居住者は算出額から2分の1を乗じて得た額	700 千円	233,200 円
通勤手当	交通機関等利用者 定期券利用(鉄道等) 6ヶ月定期券額一括支給 回数乗車券利用(バス等) 通勤21回分の運賃 自動車等利用者 距離区分による 最高31,600円	同じ		597 千円	49,767 円
管理職手当	部長職 94,000円 参事職 82,200円 課長職 77,400円 主幹職 62,300円 副主幹職 49,600円	同じ		2,714 千円	678,600 円